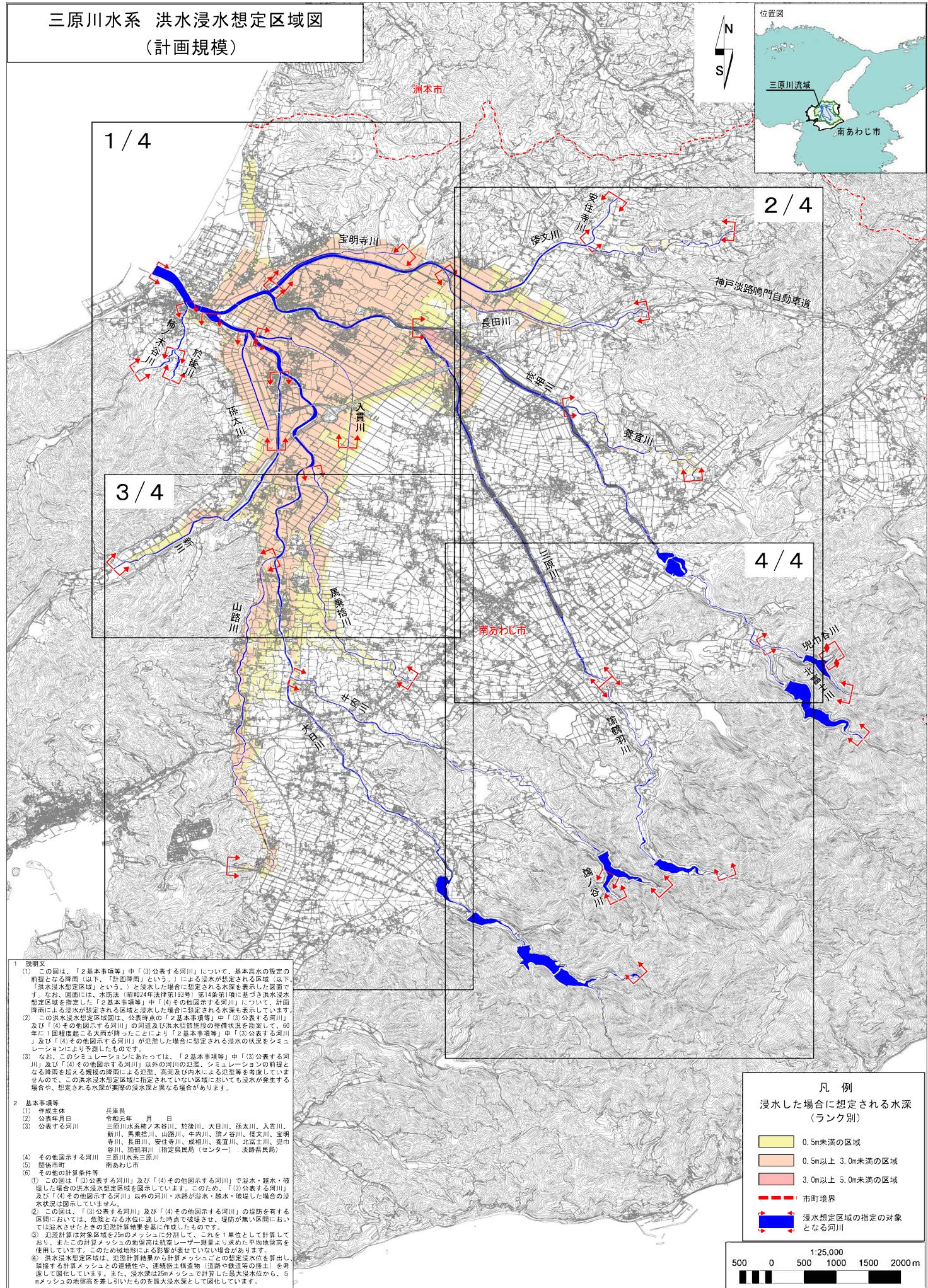


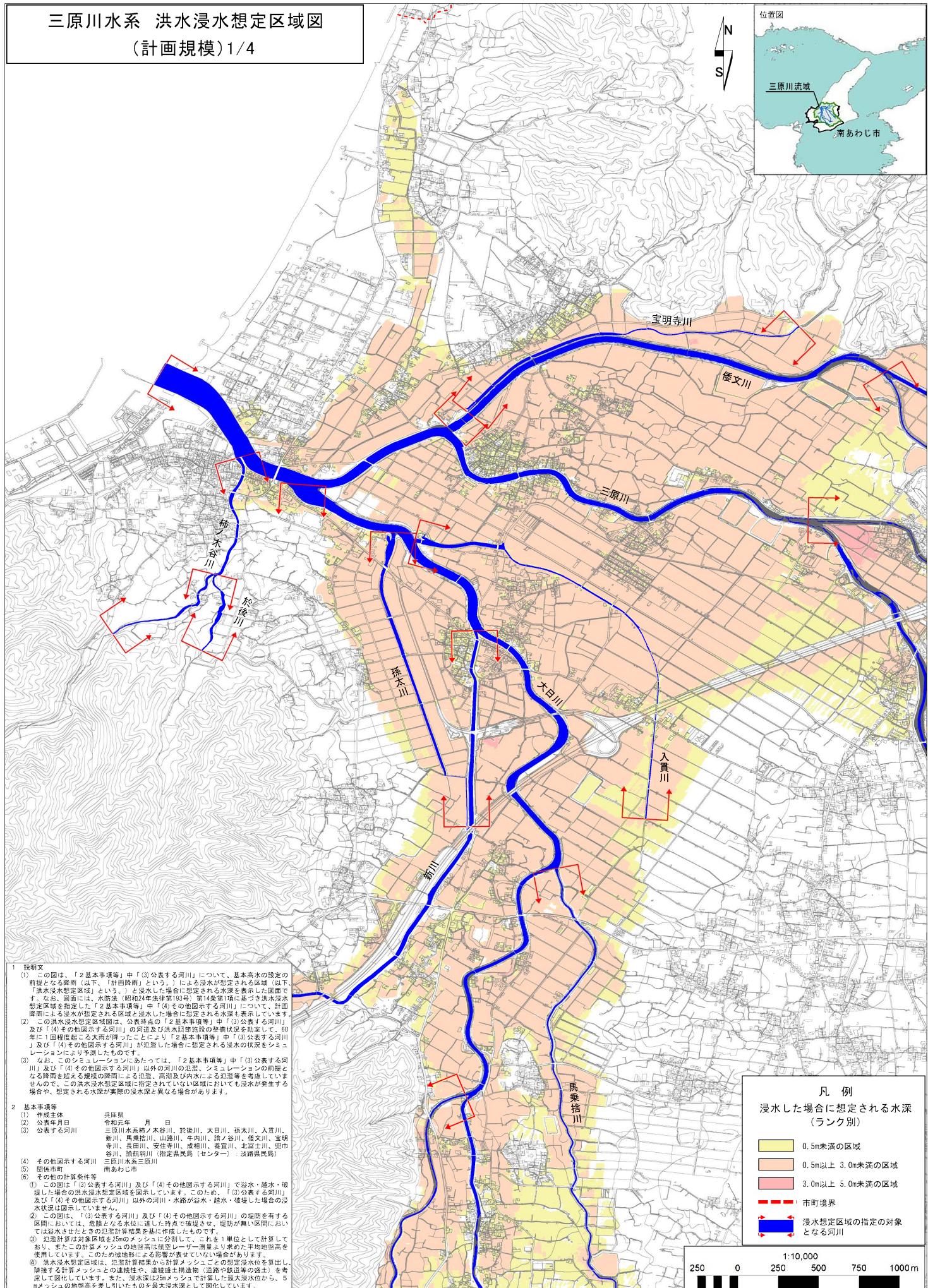
三原川水系 洪水浸水想定区域図

(計画規模)



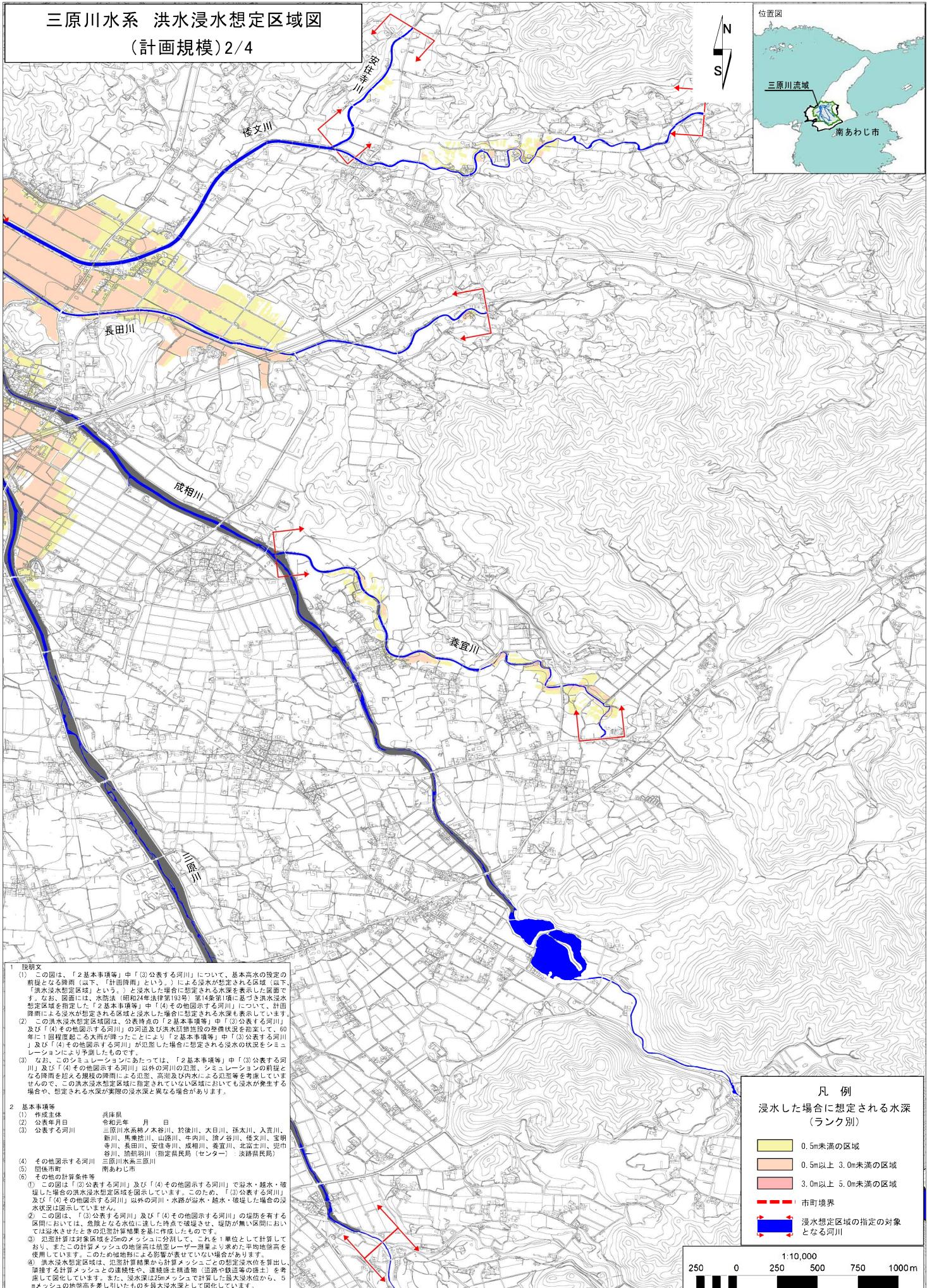
三原川水系 洪水浸水想定区域図

(計画規模) 1/4



三原川水系 洪水浸水想定区域図

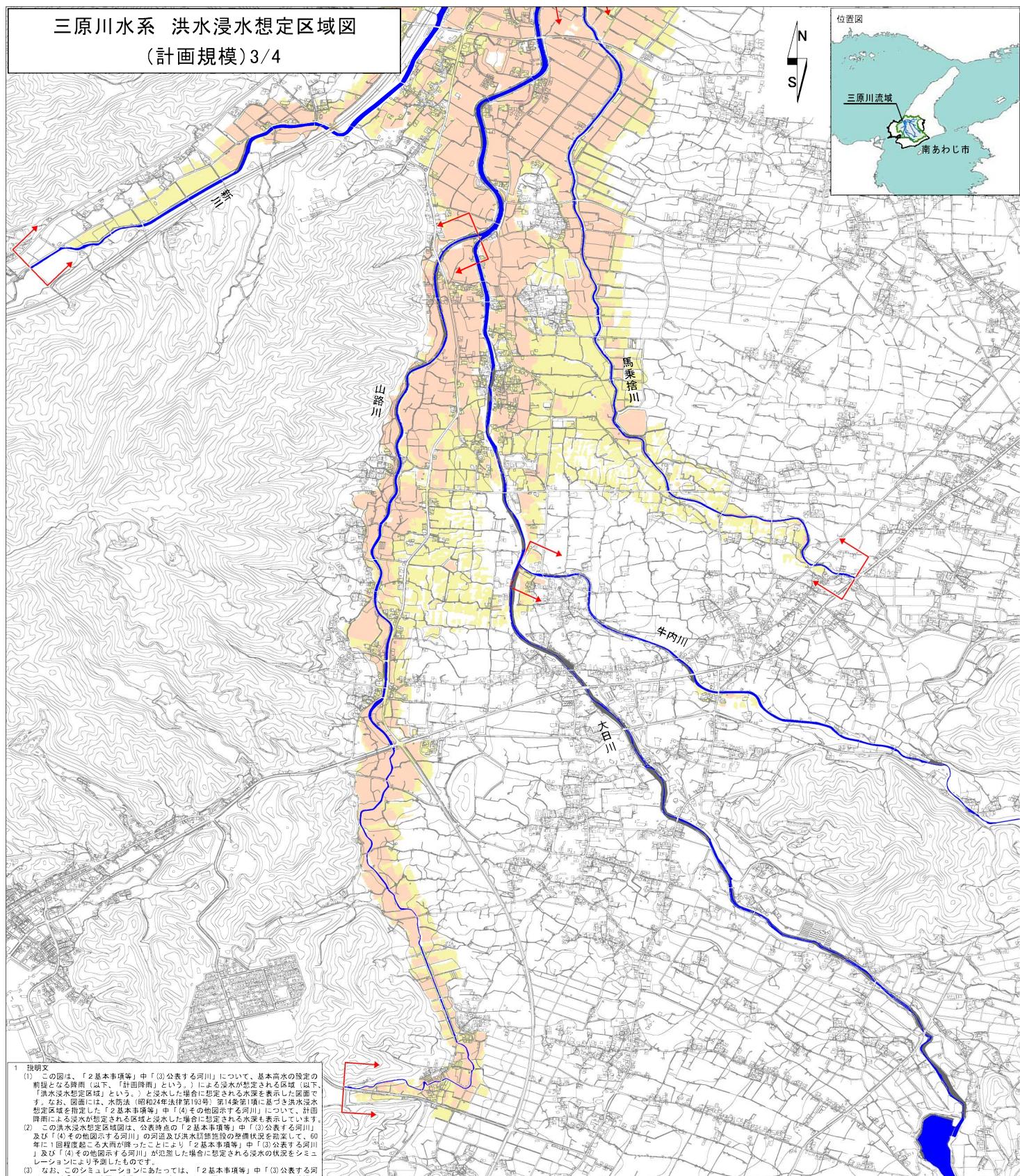
(計画規模) 2/4



三原川水系 洪水浸水想定区域図

(計画規模) 3/4

位置図



1. 説明文

- (1) 今回の回は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、基本高水の発生の前段となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域に想定される水深を表示しています。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」（「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の範囲及び洪泛部断面の整備状況を勘案して、60年に1回の頻度で算出したもの）とより「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの範囲となる降雨を超える河川の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が既存の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和3年 月 日
- (3) 公表する河川 三原川水系木谷川、於後川、大日川、孫太川、入貢川、新川、馬鹿捨川、山路川、牛内川、諂ノ谷川、倭文川、宝明寺川、長田川、安住寺川、成相川、養宜川、北富士川、児巾谷川、鶴鶴羽川（指定県民局（センター）：淡路県民局）

(4) その他図示する河川 三原川水系二原川
間代川
南あわじ市

(5) その他の計算条件等

- (6) その他の計算条件等
- この図は「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防を有する区域における氾濫による浸水を算出する際の堤防を「堤防が無い区間」においては排水させたときの地盤高を算出する際の排水溝の底面標高を算出しています。

氾濫区域は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影の表示が表れていない場合があります。

洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、接する計算メッシュの連続性や、連続した構造物（道路や鉄道等の盛土）を考え接する計算メッシュで算出した最大浸水深度から、5メッシュの地盤高を差し引いたもので最大浸水深度として固定しています。

凡例
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 市町境界
- 洪水想定区域の指定の対象となる河川

1:10,000
250 0 250 500 750 1000m

この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情第、 第342号)

三原川水系 洪水浸水想定区域図

(計画規模)4/4

